

【別紙 3】

新型コロナウイルス感染症対策の追加実施に関する資料

■新型コロナウイルスワクチン接種の実施体制整備及び接種者移動支援

○新型コロナウイルス感染症対策事業（ワクチン接種の実施体制整備）

（予算：30,191 千円）

新型コロナウイルスワクチンを、市民が滞りなく接種が受けられるように、接種体制を整備する。

* 主な内容

集団接種関係経費

ワクチン移送関係経費

接種券発送郵便料

予診票及びチラシ印刷 他

○新型コロナワクチン感染症に係るワクチン接種者移動支援事業（予算：15,840 千円）

新型コロナウイルスワクチン接種希望する者で、菊池市内の接種会場までの移動が困難な高齢者等に対し、接種会場までの移動に係る経費（タクシークーポン（初乗り 660 円）、あいのりタクシー及びベンリカー自己負担分を往復、2 回接種）を助成することによりワクチン接種の推進を図る。併せて、市内タクシー業者等の利用の活性化を図る。

（対象者）

- ① 菊池市の住民
- ② 新型コロナウイルスワクチン接種希望者。
- ③ 公共交通機関がない、障がいや病気などにより、菊池市内の接種会場までの移動が困難な者。

（助成額）

ワクチン接種に際し、接種会場までのタクシーなどの往復に係る経費を助成。

- ・タクシー利用の場合は、1 回のワクチン接種につき 6 6 0 円券 2 枚を上限とする。

（福祉タクシー含）

- ・あいのりタクシー及びベンリカー利用の場合は、自己負担分を助成。

（実施期間）

令和 3 年 5 月から 9 月まで